

平成 25 年第 3 回定例会 建設常任委員会

平成 25 年 12 月 17 日

赤井委員

先日、一般質問をさせていただきました。技術職員の人材確保と育成ということで、県土整備局長の方から答弁を頂きました。その中で、人材確保につきましては、本県の魅力を広くアピールする活動に力を入れるという回答をいただきました。育成につきましても、研修等の更なる充実により育成に取り組んでいくと。そして、技術の継承も退職したベテラン技術職員を再任用して活用しているという答弁を頂きましたが、人材育成と技術の継承について、神奈川県ではかつて、アドバイザー制度というものを設けていたというふうに伺っております。まず、その内容について伺います。

技術管理課長

本県には以前、専門的な技術力を有する職員をアドバイザーとして指名しまして、相談を受ける専門技術アドバイザー制度というものがありませんでした。本制度は、技術職員の技術力を組織的に育てると同時に、蓄えるシステムとして構築されまして、相談者から技術管理課、複数のアドバイザーの間で電子メールを介しまして、相談、回答等のやり取りを行うシステムです。平成 14 年度に施行いたしました、平成 15 年度から本格的に実施されました。この制度は数年間運用されましたが、利活用が余り進まず、現在は実施されておられません。

赤井委員

平成 15 年度から平成 18 年度まで、せっかく試行期間を入れて五、六年やってきたわけなんですけど、利活用が余り図られなかった。最初に試行した時点で、その辺についてはいろいろと検討していたと思うんですが、どういう点に問題があったので活用できなかったのかお伺いします。

技術管理課長

専門技術アドバイザー制度は、電子メールの速達性と同時に多数が情報共有できる機能をフルに活用して、効率的に質問者とアドバイザー集団が情報をやりとりするという仕組みが大きな特徴でした。しかし、現場の写真や図面等をデジタルデータで電子メールに添付して相談するスタイルは、現場で起きている状況などをなかなかアドバイザーに伝えることが困難であったこと、また技術分野が限られていたことなどから、利用者も次第に減少して、結果的に実施されなくなってしまったものと考えています。

赤井委員

平成 18 年度ですから、もう既に 5 年前にやめてしまったということですが、今の携帯端末でいきますと、ほとんどがスマートフォンになっているでしょうし、また E メールというよりも、ラインという形で使われている方が結構増えているなというふうに思います。技術職員全員がラインをやられているかということ、そういうわけにはいかないのかも知れないのですが、そういう意味では、E メール

あるいはライン等々を活用しながら、その技術を広く皆さんがアドバイスを受けるといことは非常に大事だなと思います。今後、アドバイザー制度を形を変えてでも設置をしたいというような要望はありますか。

技術管理課長

実際に、このとき設けました専門分野というのは、例えば道路舗装技術等の個々の技術なんですけど、実際に今、技術管理課におきましては、積算ですとか、電算システムといったような、そういうことに対する相談窓口のようなものがあります。インターネットを使っていろいろ質問をしてくるという実情があります。そういうのに対する要望はかなりありますが、今のところ、当時始めた専門技術アドバイザーのようなものを直接インターネットでやり取りしたいという要望は、特には受けておりません。

赤井委員

要望を受けてないんですが、せっかくこのアドバイザー制度をつくられて、いろいろな問題点等、メリット・デメリット等をつかんだと思いますので、技術管理課長としては、是非こういうようなものを今後設置するような方向で検討していただければなというふうに思います。また技術職員のスキルアップのためという点で、技術発表会あるいは表彰制度、こういうものがあるというふうに伺っております。これは何も県土整備局に限ったわけじゃないんですが、この辺の現状についてお聞かせください。

技術管理課長

県土整備局技術発表会につきましては、年に1回、1月頃に開催をしております。現在は県の県土整備局だけではなく、県内の市町村にも呼び掛けをして、様々な現場で工夫を凝らした事柄、又はいろいろ苦労した案件等を皆さんの前で披露するという事で、お互い情報共有をして、技術を高め合うといったようなことをやっております。一方で、表彰という制度につきましては、私どもの所管ではありませんが、技術力、その他いろいろ功績のあった者を局長が表彰するというような趣旨です。

赤井委員

表彰という点では、東京都に建設技術マイスター制度という表彰制度があるというふうにも伺っております。この内容について伺います。

技術管理課長

東京都の建設技術マイスター制度と申しますが、認定分野の技術におきまして、特に優れた見識・知識を有し、後進の指導育成に熱意を持つ技術者を指導技術者、いわゆる建設技術マイスターに認定するものです。技術を効率的かつ効果的に継承するための仕組みとして、平成21年度に創設されたと聞いております。建設技術マイスターには、東京都建設局長より認定書とバッジが付与されまして、指導技術者として相談業務や研修の講師等を行うということになっております。

赤井委員

神奈川県先のほどのアドバイザー制度や表彰と違いまして、技術の継承とか人

材育成という点では、他の都道府県では東京都のマイスター制度と同じようなものというのはどこかあるんですか。

技術管理課長

技術職員の人材育成・技術力の継承等に取り組んでいる自治体というのは様々あります。これはどこでも喫緊の課題ということです。東京都同様に、インハウスのエンジニアを活用した人材育成制度として、例えば静岡県には、ふじのくに建設技術エキスパート制度というものがあります。これは、やはり県内のベテラン職員や民間の人材をエキスパートとして登録しまして、トンネルですとか橋りょう等の専門分野ごとに研究会を立ち上げて、希望する技術職員がそれぞれの研究会に参加し、エキスパートから現場や講習会での技術の継承を受けるといったものです。その他、奈良県には技術アドバイザー制度といったようなものがありまして、やはり同じように県庁内の技術士などの有資格者で構成されたメンバーが、技術的問題の相談にのるといったようなものです。その他、京都市にも土木アドバイザー制度といったものがあるというふうに伺っております。

赤井委員

他の都市や都道府県でも、様々なエキスパート制度、アドバイザー制度、東京都のマイスター制度など、内容的には表彰だけではなくて、技術の継承、人材の確保とか、いろんなものが出てくると思うんですが、神奈川県でもせっかくアドバイザー制度というものを設けました。そういう意味では、今後、是非こういうような内容等についても、他の都道府県の制度のメリットを生かしながら、しっかりと勉強し、是非、神奈川県でもやってもらいたいと思います。アドバイザー制度や表彰制度以外で、今後、神奈川県で考えているような取組というのは何かあるんでしょうか。

技術管理課長

人材の育成という観点からお話をさせていただきます。現在、専門技術アドバイザー制度そのものは実施しておりませんが、私どもとしましては、そういったかなり高度な技術を持った職員、ベテランの職員が職場の中で後輩を指導する、いわゆるOJTというふうな言い方をしますが、OJTを活性化するような取組を進めようというふうに考えております。特に、試行的に今年度から現場に行く監督員を複数で行う複数監督員制度というのを導入しておりまして、先輩の職員と若手が一緒に現場に行く機会を増やすといったようなことにより、現場内でのOJTを活性化する、現場内でアドバイスを直接受けるような機会を増やせるような取組を行っています。

その他、研修の中で初めて現場を持つ職員に、実際の現場を題材にしながら、工事現場の事例を活用して積算、CAD研修を行ったり、現場管理までの一連の指導を行う研修を実施しております。これには、経験豊富なベテラン職員が講師となって、実践的にそういったものを教えることによりまして、新人の監督員等が職場に戻ったときに、先輩とのOJTにスムーズに入っていけるといったようなことを促すというような目的で、研修を行っております。

赤井委員

複数の職員で現場に行く等々、これは非常に大事なことだと思うんですが、技術職員自身の人数が減っている中であって、非常に大変だなというふうに思います。そういう意味では、技術職員の育成と同時に、技術職員自身の意識の高揚を図ってあげること大切だと思います。ですから、先ほどのマイスターのような称号を与え、評価をしてあげることによって、自分たちの士気もアップする、そしてモチベーションも上がってくる。このことによって、自分自身の仕事に対してのやりがいも出てくるんじゃないかなと思うんですが、こういうような職員を評価する仕組みも必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

技術管理課長

先ほど御紹介をいたしました東京都のマイスター制度におきましても、今後の課題の一つとして、マイスターに対するインセンティブの付与といったようなモチベーションのアップが課題として挙げられており、技術職員の評価の難しさはどこも同じかなというふうに考えております。技術職員の育成につきましては、まず専門的な知識や技術を付与する研修、そして職場での先輩、上司から指導を受けるOJT、また資格を受けるなどの自己研さんによって、地道に確実に行われていくべきでないかなというふうに考えております。こうした様々な努力の結果、現場ができ上がったときに、私どもは、非常に素晴らしい現場ができ上がったということに対して、満足感、モチベーションが上がるということもありますし、県民から感謝されたり、そういったことが多くの職員のモチベーションの維持につながっております。そこで、技術職員の資質の向上や技術、経験の継承を確実に行っていくとともに、仕事の成果を定期的に評価して、県土整備局長が表彰したり、日頃の苦労や努力を県土整備局技術発表会等で披露する場を設けるなど、今後とも意識の高揚には努めてまいりたいというふうに考えております。

赤井委員

今、局長表彰という話もありましたが、私も一般質問の最後に要望で申し上げましたが、災害がこれだけ非常に増えてくる中であって、技術職員は24時間災害に対応しなければならないとか、あるいは新しい技術も出てくるということで、一般の事務職員よりも、もっと大変な点があると思われまます。そういう意味では、例えば昇格などについても、一般事務の職員と技術の職員が同じ試験を受けるという点では、非常にハンディも出てくるのかなというふうに思うので、例えば技術の職員にそういうマイスターという形かどうかわかりませんが、そういう称号を与えることによって、それが昇格試験のときにランクとして加点されるみたいなものを、これは県土整備局だけで勝手に決めるわけにはいかないかと思いますが、今後の仕組みとして、技術職員がモチベーションを上げることができるような、そういう一つの評価の仕組みについて検討してもらいたいというふうに、私が一般質問の最後に要望を申し上げたんですが、県土整備局長は、そのような評価の仕組みの検討について、どのように考えていますか。

県土整備局長

今後、本県の県土整備局の職員としては、県民の安全・安心のために基盤整備にしっかり取り組んでいく必要がありますし、施設の維持・更新、また災害への備えもしていかななくてはならない。こういうことで、将来の県土整備局を担う若手技術職員の育成は、大変重要なことと認識しております。若手職員の育成には、先ほど技術管理課長からも申しあげましたように、研修あるいは日頃の現場や職場での技術指導があるわけですが、やはり組織力の向上のために、後進の指導に積極的に取り組んだ職員が、日頃の仕事の中で、仕事にやりがい、それから誇りを持てるように、委員から御指摘がありましたマイスター制度もありますし、それから人事サイドの評価については、我々だけではなかなかどういうふうに取り組んでいったらいいのか、決められることではありませんが、今後、人事サイドとの調整をしながら、しっかりと評価する仕組みを研究していきたいというふうに思いますし、しっかりと検討していきたいと思います。

赤井委員

簡単に技術職員だけを人事評価の中で上げるというわけにいかないという点があるかもしれないんですが、技術の職員のスキルアップのためにも、またモチベーションを上げるためにも、是非、その辺の仕組みについては研究していただきたいと思います。

続きまして、ツインシティ計画について、これも私は一般質問で取り上げましたが、私が住んでいます平塚市の大神地区については、土地区画整理組合等の設立というような準備組合からはじまって、大分進んでいるように伺っているんですが、まず平塚市の大神地区の土地区画整理組合、そして今の状況、都市計画決定、これについて進捗の状況と今後の予定、この辺が今どうなっているか伺います。

環境共生都市課長

ツインシティの平塚市大神地区の現在の状況ですが、(仮称)ツインシティ橋などの骨格道路と同時に、区画整理の都市計画手続を進めておまして、今年9月には都市計画素案の閲覧、平成25年10月に公聴会を開催しまして、住民の皆様の御意見をお伺いしているところです。また、平塚市は、土地区画整理組合設立準備会から土地区画整理組合に対する助成の申請を受けまして、調査設計を行う補助金としまして、平成24年度に4,000万円、平成25年度に1億2,600万円の財政的支援をするとともに、技術的支援としまして、専門的知識を有する平塚市の職員が事業に関する助言、指導を行っております。今後の取組ですが、都市計画案の公告・縦覧の手続を進めていきまして、平成26年度に都市計画決定される予定となっております。また、都市計画決定と同時期に土地区画整理組合の設立認可を目指しているという状況です。

赤井委員

平成26年度に都市計画決定して組合の設立認可と、平塚市の方も既に1億六、七千万円ですか、予算を付けて様々進めているというような状況ですが、飯田誠委員には申し訳ないのですが、寒川町について、どのような状況か伺います。

環境共生都市課長

寒川町におきましても、町が主体となりまして、まちづくりの地元調整を進めております。今回、この秋ですが、数多くの説明会を県と町で行ってございまして、まちづくりに対する地元の御理解が深まっているというふうに思っております。平塚市の大神側は、環境アセスメントの手続がありますので、寒川町よりも若干時間がかかるということで、平塚市側の都市計画が先行しておりますが、最終的には平塚市、寒川町両地区の同時の都市計画を目指して取り組んでいるという状況です。

赤井委員

平塚市の大神地区は、アセスの関係で若干先に進んでいるようだけれども、最終の着地点は多分同じになるであろうと、こういうふうな今の答弁だと思いますが、神奈川県としては、平塚市の大神地区と寒川町の倉見地区の間に、(仮称)ツインシティ橋という橋を、神奈川県が架けるということになっているんですが、この辺、例えば寒川町側と平塚市の大神側に若干温度差があるわけですが、進捗が遅れるようなことがあると、例えば平塚市の大神側が都市計画決定したけれども、寒川町側が1年遅れてしまう、このようなことになった場合には、(仮称)ツインシティ橋についての事業、こういうものについての影響というのはどういう形になるのでしょうか。

環境共生都市課長

今のお話のとおり、(仮称)ツインシティ橋などの骨格道路につきましては、平塚市側と寒川町側と若干進み方に違いがあります。平塚市側につきましては、今年の7月に既に都市計画の手続に着手しまして、平成25年9月には都市計画素案の閲覧、平成25年10月に公聴会を開催しまして、住民の皆様の御意見を伺っております。一方、寒川町側につきましても、平成25年11月26日に寒川町の都市計画審議会がありまして、それを経まして、平成25年11月には都市計画の手続に入っております。こういったことで、引き続き両地区とも都市計画の手続に入っておりますので、今後は都市計画案の公告・縦覧などの都市計画手続を進めてまいりまして、両地区ともに平成26年度には同時の都市計画決定を目指して進めていくということです。

赤井委員

今は平成26年度に都市計画決定という予定で両方進んでいるものの、もし例えば片方が遅れてしまったら、(仮称)ツインシティ橋についての事業はどうなるんですかということなんです。だから、遅れた方に合わせるのでしょうか。

環境共生都市課長

遅れた場合には、そちらに合わせるという形になると思います。

都市部長

今の御答弁を補足させていただきますが、寒川町のまちづくりは、環境アセスメントがありませんので、今は平塚市側が先行するという形になっています。ただ、道路軸につきましては、橋を造って、相模川の東側と西側を結ぶ道路軸は非

常に大事な路線ですので、仮に寒川町側のまちづくりが若干遅れたとしても、道路の必要性というのは、道路の軸をしっかり造る、こういう意味合いは変わることはないと思いますので、これにつきましては、平塚市の都市計画決定後、速やかにその状況を勘案しながら、財政状況もありますが、着手に向けた準備を着々と進めてまいりたいと思っております。

赤井委員

ということは、今の都市部長からの答弁では、平塚市の都市計画決定がなされていけば、寒川町側が例えば半年くらい遅れる、あるいは1年くらい遅れるという形になったとしても、(仮称)ツインシティの橋については、これはもう事業として進めるということですね。

都市部長

そのとおりです。

赤井委員

先日、やはり同じ平成25年12月6日に、平塚市の方で市議会が開かれて、多くの議員から市長にツインシティについての質疑がなされたようであり、また質問についてもこのままで大丈夫かというような質問、あとは土地の購入問題があったので、この土地の購入問題は別としても、まちづくりについて非常に心配しているというような質問が出たようであり、これに対して、市長の方の答弁としては、(仮称)ツインシティ橋の早期実現を働き掛けるとともに、環境共生モデル都市としての具体的な取組方策の検討について県と連携して進めていく、あるいはまた、ツインシティの平塚市大神地区のまちづくり計画、地区計画制度、これを導入する。具体的には、県と連携しながらガイドラインの策定に取り組んでいくというふうにあります、県と連携しながら取り組んでいくこのガイドラインの策定についての今現在の進捗状況はどうなのでしょう。

環境共生都市課長

平塚市の大神地区のツインシティですが、ツインシティについては環境共生のモデル都市ということで、環境と共生する都市を目指しております。現在、県、平塚市、寒川町の三者でまちが環境と共生するのにふさわしいまち、どのようなまちになるかを目指しているもので、ガイドラインをつくってございまして、これを今、組合の準備会も含めて検討をしており、今年度中には作成することを目指して進めている状況です。

赤井委員

一般質問の最後にも、ツインシティについては知事に質問しまして、知事の方から再質問の中で、私が市長の方からも是非市民フォーラムみたいなものを開いて、知事、市長がツインシティについてはきちんと進めるということを市民の皆さんにアピールしてもらいたい、こういう話をしました。知事の方からは、労を割くことはやぶさかではないというような話がありましたが、今後、具体的にどんな内容で労を割くこと、私の方からは市民フォーラムというふうに提案をしたんですが、この辺についても、市からの働き掛けがあったのか。そしてまた、な

かったとしてもこの辺については今後県としてどういうふうに進めていくつもりなのか、お伺いします。

環境共生都市課長

これまでも、県は地元の市町とともに、ツインシティのまちづくりを地元の皆様と一緒に進めていくということで、まちづくり講演会などを開催してきております。今、委員からお話のありました市民フォーラムの開催につきましては、平塚市の意向を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

赤井委員

知事自身が、自分自身が労を割くことはやぶさかではないというふうにもおっしゃっていましたので、その辺については、是非知事にも出馬願っていただいて、寒川町側、平塚市大神側、一緒になるかもしれませんが、市民、町民の皆さんに不安のないような感じで、このツインシティ計画を是非進めてもらいたい。そして、平塚市のほとんどのメンバーがこれに対して期待をしているわけですから、神奈川県としても、しっかりとこれに対しては平塚市、寒川町、そして神奈川県、三位一体になってこれを大成功させてもらいたいと思います。以上、要望を申し上げまして、私の質問を終わります。